

平成29年度 一般会計 予算内示 事業別概要書 (当初)

款	7. 土木費	大事業	2. 3・4・5井野・酒々井線外1路線道路改良事業
項	3. 都市計画費	中事業	
目	3. 街路事業費	担当所属	道路建設課

予算種別	補助/単独	事業区分	前年度 当初予算額	増減額	前々年度 決算額	実施計画	第5章	住環境が整備された住みやすいまちづくり	5年間計画額	895,156
臨時	補助	計画	0	0	2,526		基本施策3	交通環境の整備	平成28年度	210,223
									平成29年度	404,609
									平成30年度	179,327
									平成31年度	100,997
						施策1	安心・快適な道路環境の維持管理を行います	平成32年度	0	

本年度事業費	(歳入)	(歳出)
本年度当初要求額	123,950	
本年度当初査定額	116,280	400,492

財源内訳	分担金及び負担金	国庫支出金				その他	一般財源
本年度当初要求額	0	0				123,950	△123,950
本年度当初査定額	756	115,524				0	284,212

<事業に関する説明>

<p>(事業の概要) 家屋事後調査委託 19件 家屋補償額算定委託 19件 橋梁上部工工事 (継続) 道路改良工事 L=405m 用地買収 A=144.45㎡ 用地測量 (ガス道路西側) 借地料</p>	<p>(事業の目的) 市内を東西方向に通る本路線の整備により円滑な交通処理、良好な市外地環境の形成、災害時の防災性の向上を図り、併せて佐倉市の東西方向の幹線道路である国道296号の慢性的交通渋滞の解消を図ります。また、取得済用地の適正な管理により、害虫の発生の抑制や不審者対策に寄与します。</p>	<p>(事業の効果) 佐倉市と八千代市を結ぶ幹線道路として、社会経済活動の促進及び交通アクセスの充実に寄与し、また、296号の交通渋滞の解消につながります。</p>
<p>(事業実施上の問題点) ガス道路東側の事業対象地内の一部地権者の買収同意が得られていません。 ガス道路の西側の境界未定地において、用地測量・用地買収を実施する予定ですが、スムーズに境界が決まる可能性は低いです。</p>	<p>(前年度からの見直し点) 未買収地権者が高齢のため、娘に土地売買の権限を委任しました。 (ただし、娘が海外在住のため、会って話す機会は少ないです。)</p>	<p>(見積についての特記事項) 用地買収に伴う補償費については、毎年7月に基準が変更されますが、労務単価の上昇や庭木の幹周増加については、正確に予測することがほぼ不可能なため、概算で計上せざるを得ないのが現状です。</p>

節	本年度 当初査定額	前年度 当初予算額	増減額
11	6	6	0
13	9,860	1,070	8,790
14	500	500	0
15	370,840	168,800	202,040
17	9,086	9,086	0
22	10,200	9,500	700

特定財源	歳入特定財源科目名称						本年度 要求額	本年度 査定額	前年度 予算額	増減額
	款	項	目	節	細節	細々節				
	12	01	04	02	01	00	700	756	0	756
	14	02	05	03	01	00	123,250	115,524	90,300	25,224
差引一般財源							△123,950	284,212	△90,300	374,512